「信頼される教職員」を目指す校内ルール

美星小学校

★信頼される教職員・信頼される学校であるための心構え…行動指針

１法令を遵守し教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努めます。
２教職員として、常に資質・能力の向上に努めます。
３子どもと共に学び共に成長し手本となれるように、人格の向上に努めます。
４保護者や地域の人々への感謝の気持ちをもち、連携・交流に努めます。

★事故を未然に防ぐための校内ルール

①体罰・暴言
＊児童を尊重し大切にする意識を常にもちます。
＊体罰・暴言のない指導をします。

②わいせつ・セクハラ・パワハラ
＊生徒指導は複数で対応します。
＊密室での個人指導はしません。
＊私的な電子メール・SNS等による児童とのやりとりはしません。
（SNSのIDやアカウント、携帯電話番号やメールアドレスを伝え合うことはしません。）
＊自家用車での児童の送迎はしません。
＊スマートフォンや携帯電話は校内で持ち歩きません（緊急時以外）。

③個人情報管理（児童作品を含む）
＊私的に校外へ持ち出しません。公的に持ち出す場合は肌身離さず直接持ち歩きます。
＊成績等児童の個人資料は年度内に削除します。
＊個人情報のある用紙の裏面再利用はしません。
＊保護者への名簿配付はしません。

④学校施設管理
＊午後７時までの退校に努めます。
＊月曜日は定時（午後４時４５分）退庁に努めます。

⑤生徒指導
＊児童虐待の兆候に常に気を配ります。
＊保護者からの相談は、事実確認を優先します。

⑥欠席対応
＊１日目：電話対応
＊２日目：電話対応　家庭訪問
＊３日目：家庭訪問

★相談窓口

＊学校（どの職員でもよろしいです）
＊井原市教育相談室（０８６６―６２－８０９０）